

# 涸沼のラムサール条約登録への道程

佐藤 寛\*

## 1. はじめに

地球環境問題は地球温暖化をはじめ異常気象、森林破壊、水問題など様々な問題を抱えている。中でも、地球温暖化は大きな課題の一つである。国連の気候変動枠組み条約第26回締結国会議（COP26）は、地球温暖化対策を議論するために英国北部のグラスゴーで2021年10月31日から11月12日の期間で開催された。本来なら2020年に開催される予定であったが、コロナ感染症の影響で1年間延期になり2年ぶりの開催となった。今回の結果を見れば、気候変動対策の基準が1.5℃に事実上設定された。また、排出削減措置を講じていない石炭火力発電所の段階的な削減等であった。石炭火力は廃止から削減になるなど一部の国の代表者からは落胆的な声が上がリ、先進国と途上国・新興国との対立の溝を埋めることが出来なかった。

地球の自然環境は日々悪化の一途を辿っており、地球自然環境保全や生物多様性などへの課題が山積しており早急な対応が求められる。地球の自然環境の破壊が進む中で、自然環境保全の一環として、ラムサール条約登録により地球の自然環境の保護と保全を図り、美しい環境の姿で次世代に引き継ごうと世界各地で国際的な活動が展開されている。日本においても自然

環境保全の取り組みが全国の各地で活動している。その活動の一環として茨城県にある「涸沼」のラムサール条約登録認定までの経緯や行政の対応、関係各位との調整など様々な点を題材として考察を行った。登録認定までの申請、登録認定等の行政対応については、涸沼のラムサール条約登録を積極的に推進した中の一つである茨城県役場の対応を中心にまとめた。筆者は今回の研究を行うためにインタビューの形で、茨城県町長と庁内関係者の方々に伺い、また銚田市役所にも訪問しお話を伺った次第である。インタビュー時のお話と同時に提供していただいた資料等に基づいて作成した。

## 2. 涸沼の概要

筆者が涸沼を訪れたのは2021年2月21日、茨城県開発公社主催の「涸沼（ひぬま）の野鳥観察会」に参加したのが初めてである。この涸沼は、2015（平成27）年5月28日にラムサール条約に登録され、茨城県では渡良瀬遊水地に続いて、2件目の登録地となった。ラムサール条約の登録には9つの国際基準の内から1つ以上の基準をクリアしなければならないが、涸沼は幸いに3つの基準を満たした（後述3. IIを参照）。

---

\* 中央学院大学現代教養学部長／教授

涸沼は茨城県の中央部に位置し鉾田市、大洗町、茨城町の3市町に跨る関東地方で唯一の汽水湖である。涸沼には市町境界が引かれており、その面積は鉾田市 2.14km<sup>2</sup>、大洗町 1.57km<sup>2</sup>、

茨城町に 5.59km<sup>2</sup>で茨城町が約 3 分の 2 の面積を有する<sup>1</sup>。

涸沼の水源は笠間市の台地を水源とした涸沼

写真1 澄み渡る空と涸沼



筆者撮影：2021年2月21日

川や大谷川などから涸沼に流れ込む。満潮時には那珂川・涸沼川を介して海水が逆流し、海水と淡水が混ざり合う。周囲 23.9km、面積 9.35 km<sup>2</sup>、平均水深 2.1 m、最大水深 6.5 m、流域人口約 161,000 人である。涸沼には鳥類、昆虫類、魚類、爬虫類、植物など多様な生き物が生息している。特に、鳥類は多数の種類が確認されており、マガモやスズガモなど毎年 1 万羽以上

が飛来し、越冬地として重要な地である。中でもオオワシやオオセッカは条約登録の要件となった絶滅危惧類で涸沼を代表的する鳥である。オオワシは残念ながら今季は 2 月 21 日の段階では確認されていないと案内の方より説明を受けた。他の渡り鳥のマガモやホオジロガモなどの群れが湖面を悠然と泳ぎ、その中で、カンムリカイツブリが水中から餌を採る光景に感動し

写真2 ラムサール条約登録湿地案内板



筆者撮影：2021年2月21日

1 涸沼についての概要 涸沼 coocan.jp  
[http://rockwave.my.coocan.jp/33hinuma/hinu\\_html/hinuma11.htm](http://rockwave.my.coocan.jp/33hinuma/hinu_html/hinuma11.htm) 参照、アクセス 2022. 1.7。

た。昆虫類では、チョウ 48 種、トンボ 43 種が確認され、新種のヒヌマイトトンボの生息が確認されている<sup>2</sup>。

観察会を通じて涸沼を見聞した。当初は涸沼（ひぬま）とはなかなか珍しい字と思い、この地を訪ねてみると、県都である水戸市の水戸駅南口から車で約 50 分の所（いこいの村涸沼）に位置し、数多くの生物が生息するなど涸沼の湿地や周辺の水田など自然豊かな環境が存在していることに気づかされた。

涸沼のラムサール条約登録を目指して立ち上げ、そして登録へと成功したものは茨城県をはじめ、鉾田市、大洗町、茨城町等の各関係機関の努力と協力の賜物である。

環境省の『日本のラムサール条約湿地』によれば、涸沼は茨城県の太平洋に面し大洗海岸から内陸に約 5 キロに位置する。

位 置：北緯 36 度 16 分、  
東経 140 度 30 分、標高:0 m、  
面積：935ha

写真 3 涸沼のピオトープ



筆者撮影：2021年2月21日

湿地のタイプ：汽水湖

保護の制度：国指定鳥獣保護区特別保護地区

所 在：茨城県、鉾田市、  
茨城町、大洗町

登 録：2015年5月

国際登録基準：2、4、6

周辺地域には鉾田市、大洗町、茨城町に跨る「大洗県立自然公園（1951年指定）の一部」がある。

涸沼は今から 6 千年前は海で、その後、海水面が上昇することによって、河川が土石にふさがれ形成されたと言われている。また、関東地方で唯一の汽水湖であり、淡水性、海水性、汽水性のさまざまな多様な動植物が豊富に生息し、魚類ではマハゼ、ボラ、ズズキや淡水魚の鯉、鮒等が生息する。汽水湖のヤマトシジミは涸沼を代表する特産物として有名である。また、鳥類はオオワシ、ミサゴ等をはじめ 88 種以上が確認されている。昆虫類では、ウチワヤンマやナゴヤサナエ、そして茨城町の天然記念物に

写真 4 静寂の涸沼



筆者撮影：2021年8月4日

2 『ラムサール条約登録湿地 汽水湖 涸沼』ラムサール条約登録湿地ひぬまの会発行、発行日 2017 年（平成 29）2 月、14～17 頁参照。

表1 涸沼におけるガンカモ類 飛来状況

年	調査地点名	調査月	調査日	オオハクチョウ	コハクチョウ	コブハクチョウ	マガン	オシドリ	マガモ	カルガモ	コガモ	ヨシガモ	オカヨシガモ	ヒドリガモ	オナガガモ	ハンビロガモ	ホシハジロ	キンクロハジロ	スズガモ	トモエガモ	ホオジロガモ	ウミアイサ	カワアイサ	ミヨアイサ	カモ類種不明	ハクチョウ類合計	ガン類合計	カモ類合計	総合計
2021	涸沼	1	11	65	51	9	2		2,499	1,408	75		70	65	103	21	33	381	9,947	7	16	2		10		125	2	14,637	14,764
2020	涸沼	1	11	54	89	8		1	3,651	1,360	69		20	56	64		9	471	14,137		20		3			151	0	19,861	20,012
2019	涸沼	1	13	128	12	6	6	1	3,158	988	104		72	26	250	3	179	1,251	16,033	10	5			3		146	6	22,083	22,235
2018	涸沼	1	18	15		8		1	1,910	1,123	204		25	71	9		113	438	5,441		29			7		23	0	9,371	9,394
2017	涸沼	1	9		16	6	3		3,855	1,204	212		4		21		13	477	6,464		23		2	5		22	3	12,280	12,305
2016	涸沼	1	11		4	4			2,911	1,685	32		5	19	11		40	275	1,648		34		2	1		8		6,663	6,671
2015	涸沼	1	10	20	8	4			5,258	1,535	471		19		3		14	207	509		32			4		32		8,052	8,084

出典：環境省HP。2021.11.26アクセス。

指定されているヒヌマイトトンボが生息している。ヒヌマイトトンボはイトトンボの仲間であり、汽水域のヨシ原に生息し、1971年に初めて涸沼で発見されてこの名がある<sup>3)</sup>。涸沼は天然の恵みが得られる豊かな汽水湖である。

### 3. ラムサール条約登録湿地への道程

#### I. ラムサール条約登録湿地の過程

筆者は2021年8月4日に茨城町役場を訪問した。訪問の目的はラムサール条約登録地への背景等の経緯を尋ねたく茨城町の小林宣夫町長を訪問させて頂いた次第である。ラムサール条約登録までの道程については茨城町長と庁内の関係者にお話を伺った。

#### (1) ラムサール登録への背景

環境省において、涸沼が2010年（平成22）にラムサール条約の候補地として選定、172箇所の潜在候補地の一つに選定された。茨城県からは県内3箇所が科学的・客観的な見地から霞ヶ浦・北浦、涸沼、利根川下流域が候補地

として選定された。

茨城町では涸沼がラムサール条約登録地候補地と選定された後、2013年（平成25）3月に「茨城町環境基本計画」を策定した。

その後、同年4月に茨城県より地元3市町（鉾田市、大洗町、茨城町）で涸沼をラムサール条約登録することを目指す旨の説明があった。

これによって、茨城県をはじめ涸沼を囲む近隣市町とともにラムサール条約登録に関する、新たな法的規制や制限、課題などについて勉強会が実施された。

#### 1) 新たな規制や制限について

従前からの県指定の鳥獣保護区をラムサール条約登録に向けて国指定の鳥獣保護区及び特別保護地区の指定が必要である。同法に基づく制限のため、新たな規制や制限が生じないことを確認された。2014年（平成26）11月1日に国指定の涸沼鳥獣保護区涸沼特別保護地区に指定。

3 『日本のラムサール条約湿地』27頁参照、環境省発行、2015年。

## 2) 課題について

ラムサール条約の目的の湿地の「保全・再生」「ワイズユース（賢明な利用）」これらを推進する「交流、学習（CEPA：Communication, Capacity building, Education, Participation and Awareness）」の3つの柱が基盤となる考え方である<sup>4</sup>。ラムサール条約登録の趣旨に基づき、早々に①保全・再生 ②賢明な利用 ③交流・学習を推進していくための団体の設立。そして、住民への意識啓発・浸透や地元の機運醸成及び登録後の溇沼の活用などの課題を基礎に溇沼周辺の地域住民や利害関係人等に対する説明会を開催することによって、関係各位の団体から賛意を得ることができた。そして「溇沼のラムサール条約湿地登録の推進に関する要望書」が提出され、溇沼のラムサール条約登録への地元住民の理解により機運の醸成が高まり、このように地元の大きな

うねりを受け、町としては登録することが望ましいと判断された。

上記のような経過から茨城県は環境省に対し、「溇沼に係る国際的に重要な湿地」の指定について、茨城県、鉾田市及び大洗町と共に賛成の意見を提出し、条約登録の申請を行った。

### (2) 鉾田市、大洗町との関係や協力について

茨城県、鉾田市、大洗町と茨城町の1県、1市2町で溇沼のラムサール条約登録に向けた、「溇沼ラムサール条約登録推進協議会」が設立された。

ラムサール条約登録後における、溇沼の観光・地域振興を図るため、鉾田市、大洗町と茨城県により「ラムサール条約登録湿地ひぬまの会」が設立され、2つの団体と共に官民一体となった協力の体制を構築した取り組みが行われた。

表2 溇沼ラムサール条約登録推進協議会団体名・補職名

No.	団体名・補職名
1	茨城県知事
2	鉾田市長
3	茨城町長
4	大洗町長
5	水戸農業協同組合 代表理事組合長
6	茨城旭村農業協同組合 代表理事組合長
7	ほこた農業協同組合 代表理事組合長
8	大溇沼漁業協同組合 代表理事組合長
9	日本野鳥の会茨城県 会長

No.	団体名・補職名
10	鉾田市観光協会 会長
11	茨城町観光協会 会長
12	一般社団法人大洗観光協会 会長
13	鉾田市商工会 会長
14	茨城町商工会 会長
15	大洗町商工会 会長
16	公益財団法人 茨城県開発公社 理事長
17	クリーンアップひぬまネットワーク 会長

出典：茨城町役場

4 環境省\_ラムサール条約と条約湿地\_ラムサール条約とは (env.go.jp) 参照、アクセス 2021. 12.25.

○**澗沼ラムサール条約登録推進協議会**（表2）

**設立日**：2014年（平成26）8月20日  
**目的**：澗沼ラムサール条約登録を目指すと共に登録後の自然環境保全及び賢明な利用を図る。  
**構成**：茨城県・鉾田市・茨城町・大洗町の他、農業者団体・観光・商工団体等利害関係人で構成（会長：

茨城県知事）

**事務局**：茨城県生活環境部環境政策課  
**活動内容**：ラムサール条約登録に向けた住民の機運醸成のため、澗沼を紹介するパンフレットの作成や自然観察会、歩く会の実施の他、登録後においては、澗沼ラムサール条約登録記念シンポジウムを開催

表3 ラムサール条約登録湿地ひぬまの会団体名・補職名

No.	団体名・補職名
1	鉾田市長
2	茨城町長
3	大洗町長
4	大澗沼漁業協同組合 代表理事組合長
5	日本野鳥の会茨城県 会長
6	鉾田市観光協会 副会長
7	茨城町観光協会 会長
8	一般社団法人大洗観光協会 会長
9	鉾田市商工会 副会長
10	茨城町商工会 会長
11	大洗町商工会 会長

No.	団体名・補職名
12	公益財団法人茨城県開発公社 いこいの村澗沼支配人
13	クリーンアップひぬまネットワーク 会長
14	環境保全茨城町民会議 議長
15	株式会社常陽銀行 長岡支店長
16	株式会社筑波銀行 大洗支店長
17	茨城県信用組合 奥谷支店長
18	水戸信用金庫 茨城町支店長
19	鉾田市議会 議長
20	茨城町議会 議長
21	大洗町議会 議長

出典：茨城町役場

○**ラムサール条約登録湿地ひぬまの会**（表3）

**設立日**：2016年（平成28）1月13日  
**目的**：ラムサール条約の3本の柱である澗沼の保全・再生、賢明な利用、交流・学習等を推進し、観光及び地域振興を図る。  
**構成**：鉾田市・茨城町・大洗町、漁業団体・環境団体・各市町観光協会・

商工会等で構成

**事務局**：茨城町町長公室地域政策課内  
**活動内容**：3本の柱である交流・学習としてネイチャーガイドの養成を実施している。澗沼の観光・地域振興を図るためにHP、SNSを活用した澗沼情報の発信や啓発品の作成・配布をしている。

### (3) 住民の様々な意見への対応について

ラムサール条約登録に際し、目指し始めた頃は、地元住民や団体等から新たな規制や制限が生じるのではないかと意見があったが、説明会を行い、新たな規制等がない旨を説明し理解を得てきた。

その他の意見は次のとおりである。

- ・ **良い意見**： 涸沼の名前が世界的に広まり、涸沼を訪れる人が増える。
- ・ **対応**： まだまだ涸沼の認知度が低く、国内外問わず涸沼を訪れる人が少ないと考えられる。さらに情報発信し、涸沼を訪れる人を増やしていきたい。
- ・ **良い意見**： 農畜水産物のブランド化をすることができる。
- ・ **対応**： 涸沼のヤマトシジミは、身が厚く、味も定評があるため、さらに認知度を上げる取り組みを行っていききたい。
- ・ **良い意見**： 野鳥観察会などを通じて、環境保全の意識向上に繋がる。
- ・ **対応**： 時期になるとラムサール条約の登録要件であるオオワシやスズガモなどの野鳥が飛来する。観察会も増えるため、多くの方に涸沼の環境保全の意識啓発を行うことができる。
- ・ **悪い意見**： 涸沼を訪れる人が増え、路上駐車やポイ捨てごみが目立つようになる。
- ・ **対応**： 涸沼を訪れる人が増えたが、路上

駐車やごみのポイ捨てをする方もいるため、立て看板の設置や、HPでの注意喚起を行うなどの対策を講じている。

ラムサール条約の登録前後において、住民や各種団体などの意識向上により、ごみを拾う方が増え、不法投棄ごみが減少傾向にある。

- ・ **悪い意見**： 涸沼湖岸に人が集まって涸沼の学習ができるようなネイチャーセンターがない。
- ・ **対応**： 県及び3市町により環境省へ要望し、令和5年秋口頃に、銚田市及び本町において涸沼水鳥・湿地センター（仮称）が設置される予定。

以上の意見が出されている。

また、ラムサール条約登録にあたり事前に住民の意識調査<sup>5</sup>が行われた。その中で下記代表的なものを3つのみ参考にする。アンケート調査はラムサール条約前の2014年10月17日から30日の14日間に実施された。茨城町に住む18歳以上の住民1000人を対象にアンケート用紙が郵送された。

#### Q アンケートの回答者の居住年数

A 20年以上が81.1%、10年以上20年未満10.2%、5年以上10年未満4.0%、5年未満4.3%。

#### Q ラムサール条約に登録をどう思いますか？

A 賛成である44.6%、どちらかという賛成48.7%、反対が1.6%、どちらかという反対が5.1%で、93.30%の住民が賛成

---

5 「ラムサール条約登録予定湿地 涸沼のワイズユース等に関する事業」H26-otsuji.pdf (ibaraki.ac.jp) 参照、アクセス2021.12.25。

の意向であるとの結果であった。(回答率 37.1%)。

#### Q ラムサール条約登録を知っていたか？

A 知っていた 47.4% 知らなかった 52.6%

以上の結果を見れば、2014年時にアンケート調査では約90%を超える住民が賛成の意向を示していると同時に、ラムサール条約の取り組みや推進の事実を知らない住民が過半数を超えていたことも事実である。また、その他の質問では、涸沼の愛着度の高さや登録後に環境破壊が懸念、イベントへの参加など涸沼に対する住民の意識の姿勢が表れている。

また、2015年10月に住民1,000人を対象に登録や登録後に期待することなどに意識アンケート調査を行い、その結果、賛成である56%、どちらかといえば賛成である41%、反対である0%、どちらかといえば反対である3%の結果が出ている<sup>6</sup>。

2014年と2015年とのアンケート調査を見れば、両年ともにラムサール条約登録には好意的な結果が得られ、そして条約登録後のアンケート調査においても一層の愛着も深まり好意的な結果が得られたようである。

#### (4) ラムサール条約登録湿地となった

ことによる効果、課題について

効果：3本の柱

○「保全・再生」については、環境保全意識

の向上により、涸沼周辺で実施されるクリーン作戦（ごみ拾い）の参加者は年々増加していた。(令和2年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から未実施)

○「交流・学習」については、町内の小学校の授業の一環で地域のことを学ぶことに合わせて涸沼の環境学習につなげるとともに、県立茨城東高校生を対象としたキャリアデザイン体験学習を通じて、積極的に推進している。

○「賢明な利用」については、もともと行われているシジミ漁やたかっぱ漁<sup>7</sup>などの伝統文化を残しつつ、更なる涸沼資源の活用について方策が見つけにくい状況である。

この点については、今後の課題として対応を行ってゆく。

#### (5) ラムサール条約登録湿地に向けて

ご苦労など

国や県、地元住民が関係する一大事業であることから、ラムサール条約に関する正しい知識の習得に努め、一つ一つ課題の整理・確認をしながら進めることができた。

また、地元住民や関係団体に対しても、誤った情報が伝わらないよう説明会を通じて理解を得てきた。

ラムサール条約登録に関して3市町間にお

---

6 『ラムサール条約登録湿地 汽水湖 涸沼』ラムサール条約登録湿地ひぬまの会発行、発行日2017年(平成29)2月、163頁参照。

7 たかっぱ魚(ウナギ竹筒)

竹を1m弱の長さに切り、節を抜きます。それを2~3個並べ糸で結んで固定し、

筒が水平に保たれるように、筒のバランスを糸の長さで調節します。涸沼の伝統 漁具 | ラムサール条約登録湿地 涸沼 (hinuma.ibaraki.jp)、アクセス2022.1.6。

いて当初は、銚田市は「登録に向けたデメリットよく精査した上で慎重に検討し判断したい」茨城町は「課題を整理し、地元の同意を得ながら慎重に進めていきたい」大洗町は「登録に向けて前向きに進めていきたい」と、考え方に若干の差異があったが、勉強会の開催等を通して意思の統一を図っていった。

筆者は2021年11月26日に銚田市役所の生活環境課を訪ね、銚田市のラムサール条約湿地登録に向けての取り組みについて、お尋ねをした。その中で、漁業関係者から登録後について懸念されたが説明会や勉強会を重ねることによって、心配事が払拭されていたと説明されていた。銚田市役所や関係者団体、一般市民の方々も好意的に受け止め賛意を得られたと述べていた。

## II. ラムサール条約登録湿地への基準と対応

涸沼のラムサール条約登録のための国際的な登録基準2つから3つへ

ラムサール条約の登録条件を環境省の「ラムサール条約と条約湿地」のホームページによれば下記の基準と日本での登録条件が表示されている<sup>8</sup>。

日本での登録条件には、1. 国際的に重要な湿地であること（国際的な基準のうちいずれかに該当すること）。2. 国の法律（自然公園法、鳥獣保護管理法など）により、将来にわたって、自然環境の保全が図られること。3. 地元住民

などから登録への賛意が得られること。

環境省は2010年9月に将来のラムサール条約に向けての潜在候補として、全国172カ所を選定し、その中で涸沼も選定された<sup>9</sup>。

### 1. 国際的に重要な湿地であること（国際的な基準のうちいずれかに該当すること）

下記の国際的基準の中で、涸沼は、基準2、基準4、基準6の3つの基準に該当した。

ラムサール条約湿地として登録するための国際的に重要な湿地の基準は9つある。

**基準1：**特定の生物地理区内で代表的、希少、または固有の湿地タイプを含む湿地

**基準2：**絶滅のおそれのある種や群集を支えている湿地

**基準3：**特定の生物地理区における生物多様性の維持に重要な動植物を支えている湿地

**基準4：**動植物のライフサイクルの重要な段階を支えている湿地。または悪条件の期間中に動植物の避難場所となる湿地

**基準5：**定期的に2万羽以上の水鳥を支えている湿地

**基準6：**水鳥の1種または1亜種の個体群の個体数の1%以上を定期的に支えている湿地

**基準7：**固有な魚類の亜種、種、科、魚類の生活史の諸段階、種間相互作用、湿地の価値を代表するような個体群の相当な割合を支えており、それによって世界

8 環境省「ラムサール条約と条約湿地」

[https://www.env.go.jp/nature/ramsar/conv/About\\_RamsarSite.html](https://www.env.go.jp/nature/ramsar/conv/About_RamsarSite.html) アクセス 2021.12.30

9 『ラムサール条約登録湿地 汽水湖 涸沼』ラムサール条約登録湿地ひぬまの会発行、発行日 2017年（平成29）2月、12頁参照。

の生物多様性に貢献している湿地

**基準 8：** 魚類の食物源、産卵場、稚魚の生息場として重要な湿地。あるいは湿地内外の漁業資源の重要な回遊経路となっている湿地

**基準 9：** 鳥類以外の湿地に依存する動物の種または亜種の個体群の個体数の1%以上を定期的に支えている湿地

注) 魚類；魚、エビ・カニ・貝類

上記の国際的な登録基準は9つある。その中で『ラムサール条約登録湿地汽水湖 潤沼』<sup>10</sup>の資料によれば、基準2、基準4、基準6の3つに該当した。

**基準 2**では、貴重な鳥であるオオワシとオオセッカの生息地。

**基準 4**では、多くの生き物たちの重要なライフサイクルを支える湿地を有する。

**基準 6**では、ズガモが毎年冬に5,000羽前後は飛来、1%基準を満たす湿地。

上記3つの基準に基づき潤沼がラムサール条約登録湿地に認証されたものであるが、当初の計画では、基準2と基準6での登録を予定して準備が進められていた。潤沼のラムサール条約登録申請準備の段階の2015年（平成27）3月18日にラムサール条約事務局長のクリストファー・ブリッグス氏がラムサール条約登録湿地候補地の潤沼を視察された<sup>11</sup>。その時の案

内役として、茨城町職員が任された<sup>12</sup>。クリストファー・ブリッグス氏の視察中に幾つか潤沼への質問がされ、その質問の中の一つに潤沼の護岸が新しくなっている状況を見て、「どうして護岸が新しいのか」と尋ねられた。そこで、案内人は「東日本大震災で被災したために、新しく護岸を整備した」と返答した。また、案内人は潤沼の状況説明の中の一つに「潤沼は海が荒れている時は、ズガモの避難場所の役割も担っている」とも説明を行った。

クリストファー・ブリッグス氏は、視察中の説明の中で潤沼の詳細な状況を把握し、ラムサール条約事務局長として基準4を追加することを環境省に提案し、基準4が追加となった。潤沼は、生き物たちのライフサイクルの要となる湿地を有しており、基準4に該当するものと判断された結果と思われ、それによって当初2つの基準が基準4を加えて3つの基準での登録申請となった。

2. 国の法律（自然公園法、鳥獣保護管理法など）により、将来にわたって、自然環境の保全が図られること。

この条件については、2014年11月にラムサール条約登録に向けて潤沼と周辺地域を包含した「国指定潤沼鳥獣区及び同特別保護地区」に指定された<sup>13</sup>。

10 『ラムサール条約登録湿地 汽水湖 潤沼』 ラムサール条約登録湿地ひぬまの会発行、発行日2017年（平成29）2月、12頁参照。

11 「タウンニュース：まちでのできごと」参照、広報いばらき平成27年5月1日 <https://www.town.ibaraki.jp/manage/contents/upload/5fd34fcc8369.pdf> また、茨城町役場教育委員会生涯学習課 田口眞一課長の証言である。

12 ラムサール事務局長クリストファー・ブリッグス氏の案内役は田口眞一課長であり、その対応を行った。（2021年11月26日のインタビューから）

### 3. 地元住民などから登録への賛意が得られること。

2014年8月に茨城県、茨城町、大洗町、鉾田市及び関係団体により「涸沼ラムサール条約登録推進協議会」が設立された<sup>14</sup>。これによって、涸沼ラムサール条約登録の条件である地元住民からの賛意が得られることにつながっていった。

この「涸沼ラムサール条約登録推進協議会」の設立によって、ラムサール条約第12回締約国会議（6月1日～9日）にあわせて、環境省は2015年（平成27）4月22日に中央環境審議会野生生物小委員会において「涸沼をラムサール条約湿地登録に推薦する」との報告がなされた<sup>15</sup>。

上記の国際的な基準や日本での条約登録条件が全て満たされ、スイスに置かれている条約事務局に2015年5月28日付でラムサール条約湿地簿に掲載された。そして、同年6月1日～9日にウルグアイで開催された第12回締約国会議で6月3日に涸沼の登録が認定された<sup>16</sup>のである。

「ラムサール条約登録湿地」に認定されたことにより、ラムサール条約の3つの柱を推進するために、2016年1月に「ラムサール条約

登録湿地ひぬまの会」が発足した。当会の目的は「ラムサール条約の3本の柱である涸沼の保全・再生、賢明な利用、交流・学習等を推進し、観光及び地域振興を図る」と掲げている。『涸沼ラムサールガイドブック』<sup>17</sup>によれば、

#### 1. 「保全と再生」

私たちの身の回りの生活を支える大切な生態系として、広く涸沼の保全と再生を呼びかける。「NPO 環～WA」では涸沼に流入する河川の一つである寛政川沿いの遊休農地や里山の保全活動。体験イベントを開催し、野生の生きものの観察や里山体験を行っている。「茨城町水と自然を守る会」では、水辺の再生として、沈水植物や小さい生きものの復活活動。「ヒヌマイトンボ生息地保全」では、生息地の減少にともない涸沼周辺のヨシ原の復元保全活動。

#### 2. 「賢明な利用」

人々の生活とバランスのとれた保全を進めるために、涸沼を上手に使う。「ひろうら田舎暮らし体験推進協議会」では、体験プログラムを提供して、農家や漁師の家への民泊。「大涸沼漁業協同組合」では、ヤマトシジミの稚貝の種苗生産と放流事業等の

---

13 『ラムサール条約登録湿地 汽水湖 涸沼』 ラムサール条約登録湿地ひぬまの会発行、発行日2017年（平成29）2月、12頁参照。

14 『ラムサール条約登録湿地 汽水湖 涸沼』 ラムサール条約登録湿地ひぬまの会発行、発行日2017年（平成29）2月、12頁参照。

15 ラムサール条約湿地への登録 涸沼 coocan.jp  
[http://rockwave.my.coocan.jp/33hinuma/hinu\\_html/hinuma11.htm](http://rockwave.my.coocan.jp/33hinuma/hinu_html/hinuma11.htm) 参照、アクセス2021. 12.28。

16 ラムサール条約湿地への登録 涸沼 coocan.jp  
[http://rockwave.my.coocan.jp/33hinuma/hinu\\_html/hinuma11.htm](http://rockwave.my.coocan.jp/33hinuma/hinu_html/hinuma11.htm) 参照、アクセス2022. 1.7。

17 『涸沼ラムサールガイドブック』 ラムサール条約登録湿地ひぬまの会発行、発行日2016年3月、9頁から10頁参照。

プログラムの提供。「アクアワールド茨城県大洗水族館」では、「汽水の生物」水槽などで溷沼に生息する生物の展示会の開催。

### 3. 「交流と学習」

溷沼の保全や上手に使うために、人々の交流や情報交換、教育、参加を進める。「クリーンアップひぬまネットワーク」では、2001年に設立され、水質浄化活動のために地域住民や各団体、行政が一体となった水質浄化活動。「溷沼浄化推進小学校の連絡会議」では銚田市と茨城町の溷沼に流入する河川流域にある小学校で構成し、溷沼の共通理解、浄化や児童の意識向上、そして、今後の活動に役立てる。

溷沼がラムサール条約に登録されたことにより、ラムサール条約の3つの柱の趣旨に則り地域住民による活発な活動が各団体で行われている。

写真5 茨城町長室にて



2021.8.4 小林宣夫町長（左）と筆者

### 4. おわりに

今回、溷沼のラムサール条約登録への過程を考察してきた。環境省の潜在候補地に溷沼が選定された。それに伴い茨城県、銚田市、大洗町、茨城町等が中心となって、各関係団体や市民・町民へ働き掛けるなど多くの尽力が費やされたことが伺えた。2010年に環境省のラムサール条約の候補地として172カ所の中の一つに選定され、その後、2013年4月に茨城県より溷沼をラムサール条約の登録を目指すことを銚田市、大洗町、茨城町の1市2町に説明がなされた。2014年8月「溷沼ラムサール条約登録推進協議会」の設立、2015年5月にラムサール条約事務局（スイス）へラムサール条約湿地簿に掲載され、同年6月にウルグアイで開催された第12回締約国会議において認定された。日本国内のラムサール条約登録湿地として、47番目の登録となった。環境省の候補地選定から約5年の歳月で登録認定された。この期間にさまざまな努力が功を奏しての認定となった。

昨今の地球の自然環境問題を鑑みれば、地球温暖化や森林破壊など地球の自然環境の破壊が危ぶまれる。世界の各所において、その傾向がみられる。地球の自然環境が破壊される一方では、世界各地で自然の保存活動が行われているのも事実である。その中で日本の各地でもさまざまな自然環境保全活動が行われている。茨城県の溷沼においても、その一つとして自然環境保全でも活動が行われている。2015年にラムサール条約登録の認定を成し遂げた「溷沼ラムサール条約登録湿地」の認定は将来のための地球の自然環境保全への大きな布石の一つといえる。

今回のインタビューのお話の中で小林宣夫町長は、大正時代の溷沼は現在の面積の2倍以上あり、その後干拓によって約半分に減少してしまい、当時のまま残っていたらどんなに素晴らしかったかと残念そうにお話されていたことが強く印象的であった。今回のラムサール条約登録を牽引した一人として小林町長の英断と努力は後世への自然環境保全への大きな足跡を残し重責を果たしたものと高く評価される。

今回の論文作成に当たり、茨城町を訪問し、小林宣夫町長をはじめ、小室雅明地域政策課長、田口眞一生涯学習課長、清水邦明地域政策課長補佐、また、銚田市役所の生活環境課の富田庄司課長補佐の皆様には大変お忙しいところ長時間にわたり、ご教示くださり、また茨城町からは貴重な資料の提供を頂いた。この場をお借りして心から感謝申し上げます。

# The Itinerary for the Registration of Ramsar Convention of “Hinuma”

Hiroshi Sato, Professor  
Department of Modern Liberal Arts,  
Chuo Gakuin University

## **Abstract**

The environment of our earth is fraught with various problems such as global warming, abnormal weather, deforestation, water problems, etc. The United Nations Climate Change Framework Convention Conference was held in Glasgow, northern England from October 31 to November 12, 2021 to discuss about the countermeasures for such global warming. As a result, the standard for climate change measures were effectively set at 1.5 degree, centigrade. As for the coal-fired power generation that had not been taken any measures yet, gradual reduction of coal was requested. Some representatives expressed dissatisfaction about such abolition of coal, which resulted in widening of the gap between developed and emerging countries.

While the destruction of nature continues, international activities have been developed all over the world to increase the registered site of Ramsar Convention, in an effort to protect the beautiful earth and pass it on to the next generation. In Japan, too, efforts to protect natural environment have been carried out all over the country. This paper considers about various necessary steps taken in the process leading up to the approval of the Ramsar Convention registration of “Hinuma” in Ibaragi Prefecture, the administrative response such as application for registration certification, etc.

We have summarized the response of the Ibaragi Town, which is one of the active promoting action of the registration.

The paper was created on the basis of material provided by the Mayor of Ibaragi Town and the people involved in the agency involved, in the form of interviews.